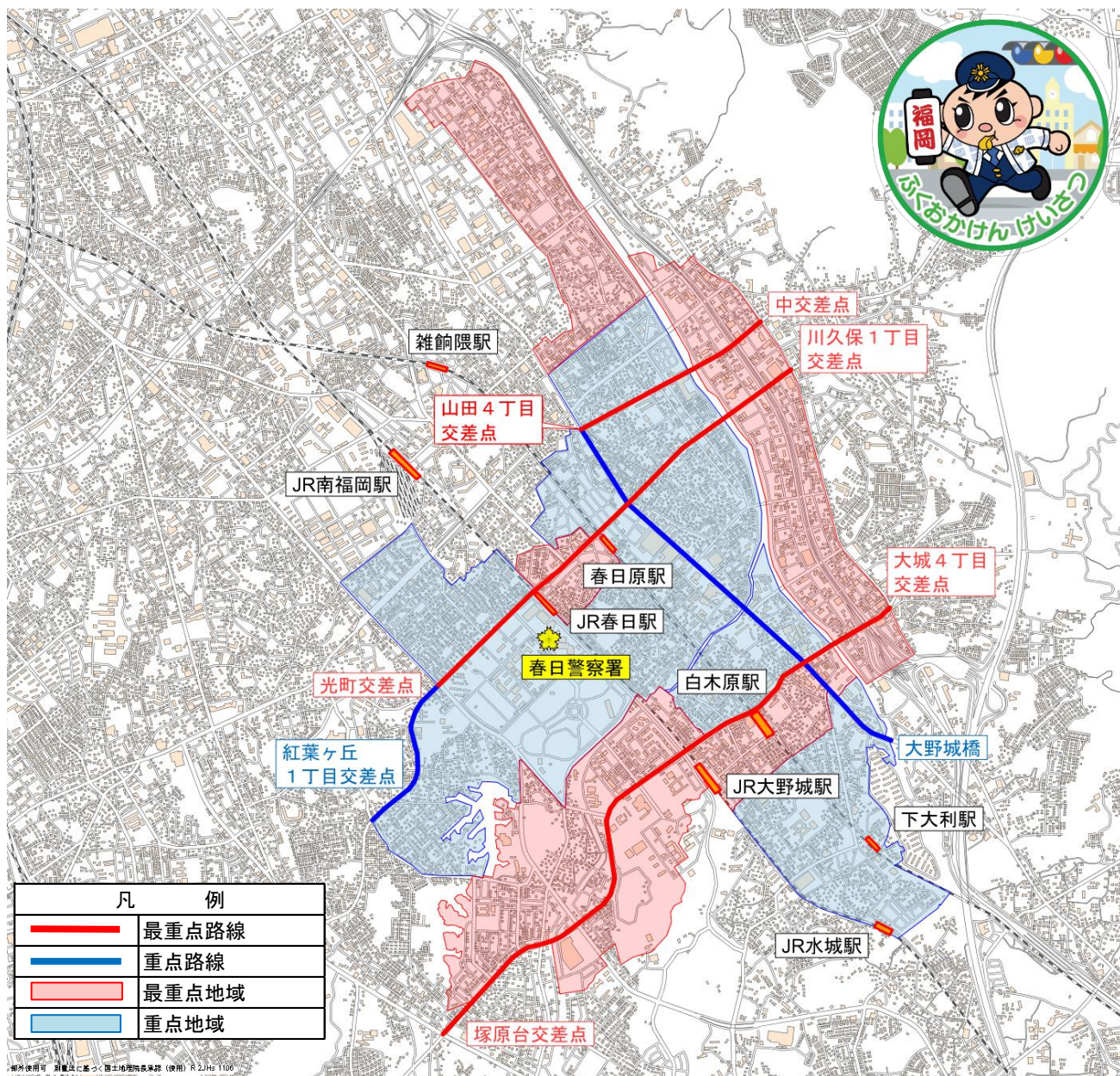


春日警察署 駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域を重点的に巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどを実施します。



凡 例	
—	最重点路線
—	重点路線
	最重点地域
	重点地域

【 路線 】

最重点路線 《 区 間 》	重点時間帯
春日市道1級第1号路線及び大野城市道中上白水線 (通称春日中央通り及び筒井北通り) 《川久保1丁目交差点～光町交差点》	終日
県道那珂川大野城線 《大城4丁目交差点～塚原台交差点》	終日
県道飯塚大野城線 《中交差点～山田4丁目交差点》	終日
重点路線 《 区 間 》	重点時間帯
春日市道1級第1号路線 (通称春日中央通り) 《光町交差点～紅葉ヶ丘1丁目交差点》	終日
県道福岡日田線 《山田4丁目交差点～大野城橋》	終日

【 地域 】

最重点地域	重点時間帯
春日1～10丁目 白木原1～5丁目 春日原北町1～5丁目 御笠川1～6丁目 春日公園1～8丁目 仲畑1～4丁目	終日
重点地域	重点時間帯
筒井1～5丁目 瓦田1～5丁目 錦町1～4丁目 雑餉隈町1～5丁目 栄町1～3丁目 春日原東町1～4丁目 春日原南町1～4丁目 曙町1～3丁目 原町1～3丁目 千歳町1～3丁目 瑞穂町1～4丁目 山田1～5丁目 大和町1～4丁目 宝町1～4丁目 光町1～3丁目 中央1・2丁目 東大利1～4丁目 下大利1～3丁目 若葉台東1～5丁目 ちくし台1～5丁目	終日

※ 赤字は、変更した地域(重点地域から最重点地域)。
 ※ 本ガイドラインでの活動は令和3年11月1日から行います。